

議案第 1 号

野田市通学区域審議会委員の委嘱について

野田市通学区域審議会運営規則（昭和57年野田市教育委員会規則第2号）  
第2条の規定により、次の者を野田市通学区域審議会委員に委嘱する。

平成31年4月24日提出

野田市教育委員会教育長 佐藤 裕

氏 名	備 考
しばさき よしのぶ 芝崎 好伸	校長及び職員の代表（小学校長）
おかだ ひろゆき 岡田 宏之	校長及び職員の代表（中学校長）

平成31年5月 1日付委嘱

平成32年7月31日満了

## 提案理由

平成31年度野田市小中学校長会における組織代表者の変更に伴い、残任期間について委嘱しようとするものである。

○野田市通学区域審議会条例（抜粋）

（組織）

第3条 審議会は、委員17人以内で組織する。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項の規定にかかわらず、地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

○野田市通学区域審議会運営規則（抜粋）

（委員の委嘱）

第2条 条例第3条の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）学識経験者
- （2）校長及び教員の代表
- （3）保護者の代表
- （4）行政機関の職員

野田市通学区域審議会委員名簿

委員構成区分	氏 名	備 考	
学識経験者	やまがた 山形 かつ <sup>え</sup> 江	中央地区	
学識経験者	くわばら 栗原 かずし <sup>と</sup> 和史	東部地区	
学識経験者	えびはら 海老原 ひでお <sup>夫</sup>	南部地区	
学識経験者	ふしい 藤井 あい <sup>こ</sup> 愛子	北部地区	
学識経験者	すが 須賀 あきの <sup>り</sup> 昭徳	福田地区	
学識経験者	おかだ 岡田 とし <sup>壽</sup>	川間地区	
学識経験者	ちば 千葉 くみ <sup>み</sup> 久美	木間ヶ瀬地区	
学識経験者	いいの 飯野 きみ <sup>こ</sup> 子	二川地区	
学識経験者	すぎもと 杉本 ひろ <sup>博</sup>	関宿地区	
学識経験者	かめざき 亀崎 けい <sup>こ</sup> 敬子	清水台小学校評議員	
学識経験者	あわね 栗根 しずえ <sup>江</sup> 静江	元みずき小学校PTA会長	
校長及び教員の代表	しばさき 芝崎 よしの <sup>ぶ</sup> 好伸	木間ヶ瀬小学校校長	新任
校長及び教員の代表	おかだ 岡田 ひろゆき <sup>宏之</sup>	岩名中学校校長	新任
保護者の代表	たけざわ 竹澤 けん <sup>たろう</sup> 健太郎	関宿中央小学校PTA	
保護者の代表	すずき 鈴木 まさかつ <sup>正勝</sup>	木間ヶ瀬小学校PTA	
行政機関の職員	さとう 佐藤 しん <sup>べい</sup> 眞平	建設局長 (※)	
行政機関の職員	なかざわ 中沢 てつ <sup>お</sup> 哲夫	企画財政部長 (※)	

任期：平成30年8月1日から平成32年7月31日まで

※行政機関の職員（建設局長、企画財政部長）の任期は、野田市通学区域審議会条例第4条第3項により、その職にある期間とする。